

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年11月27日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4571700493		
法人名	社会福祉法人あさぎり福祉会		
事業所名	グループホーム朝霧		
所在地	宮崎県都城市山田町中霧島2531番地7 (電話) 0986-64-3811		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成21年10月15日	評価確定日	平成21年11月27日

## 【情報提供票より】 (平成21年9月22日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成14年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤8人, 非常勤0人, 常勤換算7.2人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		900 円

### (4) 利用者の概要(平成21年9月22日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	1	要介護2	2
要介護3	4	要介護4	1
要介護5	1	要支援2	0
年齢	平均 85.7 歳	最低 77 歳	最高 93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	山路医院
---------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

都城市郊外の静かな農業振興地域に位置するホームの近くには、大規模な温泉施設やグラウンドゴルフ場なども隣接している。また、ホームを運営する法人は特別養護老人ホームやデイサービスセンターも併設しており、地域住民が期待する高齢者介護の中核施設でもある。ホームは1ユニットであるが、そこで生活する利用者や職員の表情は、笑顔があふれ、温かい雰囲気がある。職員は理念に沿った支援を実践するために、定期的な会議や研修会の中で研さんを図り、利用者の笑顔のために頑張る姿がとても頼もしく映る。来年度からは、もうひとつのユニットが隣に開設する計画もあり、ますます地域に根ざした取り組みも期待されることである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価で課題となっていた項目については、改善シートを作成し、計画的に改善していくための職員会議を開いている。理念にある地域とのふれあいや介護計画の見直しなどについて、取り組みを見直すための努力がなされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員で一つひとつ評価しながら、ホーム全体の自己評価としてまとめてあり、職員も外部評価や自己評価の取り組みについて十分に理解できている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回の運営推進会議には、行政や家族代表者、地域の民生委員などの参加があり、ホームの運営状況や利用者支援状況の報告がなされ、委員からの活発な意見も出ている。また、昨年の外部評価の報告もなされ、出された意見等については、職員会議にて他の職員にも報告があり、見直し点については全員で協議・検討するようにしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームは家族会を組織し、年2回の総会を開催している。家族会ではホームの運営や利用者の支援についての報告や、家族からの意見などにも応えながら信頼関係づくりに努めている。また、家族の来訪の際にも、職員は十分にコミュニケーションを図り、緊急時にも担当職員が電話にて報告している。預り金についての出納簿も毎月欠かさず家族に報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域の中のホームとしての存在を、地域住民に周知していくための努力をしている。また、散歩の際には地域住民とのコミュニケーションをとるように努めている。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に、ホームの職員で作上げたわかりやすい4つの理念が掲げてあり、地域との交流もうたった独自の理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、理念を毎朝唱和して業務につくように心がけている。また、日々の業務の中にその理念が生かされるよう取り組む姿がある。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームを取り巻く社会資源が少ない中で、地域との交流を図るための努力はあるものの、地域住民や関係者への積極的なアプローチや活動には至っていない。	○	地域住民とのふれあいや、自治会との交流を積極的に推し進めていく、ホームの理念どおりの取り組みをさらに期待したい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は外部評価の意義を理解し、自己評価についてもそれぞれが評価したものを全職員で協議している。また、改善点についても介護職員会議にて全員で見直し、協議するようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催している運営推進会議の委員からの意見については、職員会議で全職員に報告し検討すべき課題があれば、サービス向上のための検討をするようにしている。また、前回の外部評価の改善点についても、運営推進会議で報告されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	主に管理者が、市の担当者との電話のやり取りや、直接的な行き来の中で連携をとるようにしている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族へは、預り金についても毎月出納報告をし、家族会便りも送付している。また、利用者の個別報告についても随時担当者が報告している。家族会は定例で年2回の総会があり、ホームの運営や利用者の支援についての報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等から苦情や意見があった場合には、迅速に職員会議にて検討協議したうえで、対応をしている。また、家族会にて意見を引き出すことも忘れずに実践している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動はほとんどないが、異動の際には利用者にダメージのないように、適切に対応している。		

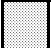
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度ごとの研修計画が立ててあり、職員全員が外部研修に行く機会を設けている。また、毎月法人全体の会議研修と、ホーム独自の会議研修に全員が参加するようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	都城地区のグループホームが集まって行う研修会や、グループホーム連絡協議会の県南地区の研修会等で、他の同業者との情報交換や交流を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	これまで利用者の入居に関しては、特に問題なくスムーズに入居生活が始まっているので、特別に慣れ親しんでいただくための取り組みはしていない。	○	利用者がこれまでと異なる環境の中で生活することによる不安などに配慮するため、なじんでいただくための入居前の取り組み等を、職員会議等で検討し実践していただくことを期待したい。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に業務の中で、利用者から昔の習慣や物の大切さなどを教わったり、漬物や梅干作りなどを学ぶ機会を得ながら、共同生活の支援ができています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	茶話会の「ニコニコ会」や回想法を定期的にかけて、利用者の思いを引き出す機会を作っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントを採用し、毎日の支援の評価や結果を記録している。サービス計画作成担当者は利用者の担当者と、随時日常生活支援の内容やプランの内容についての協議をしており、担当者会議に反映させながら介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の介護計画は、毎月の介護職員会で確認している。また、センター方式のアセスメント採用にて毎日状況の記録と把握を行い、担当者が利用者個別の総括表をまとめて計画に沿った実施の評価をしている。計画の見直しは3か月ごとに行い、利用者の現状に合ったプランを作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診は、原則家族の送迎になっているが、家族ができない場合にはホームの職員が付き添っている。また、家族等の宿泊なども随時対応できるようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の掛かりつけ医との連携や協力体制は確立され、必要に応じた往診も依頼できる関係ができています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケアについては、そのつど家族の依頼に応じて、内部で協力体制を作り、主治医との連携をとるようにしている。しかし、ホームの指針や方針は特にはなく、終末期ケアについての家族の同意書は取っていない。	○	ホームでそのつど対応できる体制はあるが、あらかじめ指針を策定した上で職員間で考え方を共有し、本人や家族に対してホームとしての方針を示し、その上で終末期ケアの準備をしていくことも検討してほしい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	利用者の情報についての台帳等の保管は、事務所に管理され、第三者の目に触れることはない。また、職員の声かけ等についても、利用者の気分を損ねるような対応ではない。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々利用者の要望が変化する中で、職員はそのつど支援するようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じ食卓を囲み、楽しく語りながら食事をしている。また、食事の準備や後片づけなど、利用者ができることは、職員と一緒にやっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴が設定されているが、入浴の回数や時間の希望があれば、そのつど必要に応じて対応するようにしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的な支援方法として、利用者のできることや楽しみごとである洗濯物たたみ、清掃、下膳・配膳などの役割分担表を作成し、率先してできるようにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	普段の生活の中で可能な限り、近隣の散歩などの外出支援をしている。また、楽しみごとのひとつとして、季節のドライブや外出支援も行われている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関や居室の掃き出し窓は、日中は鍵をかけずに常に開放してある。職員は鍵をかけないケアを実践し、居心地のよいケアに心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は、法人合同の訓練やホーム独自の訓練を毎月実施しており、職員は常に非常時に備える準備を怠らないようにしている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの献立は併設の特別養護老人ホームの栄養士が作成し、利用者の栄養管理についての助言も受けている。また、利用者個別の食事や水分摂取のチェック表も毎日記録するようにしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やトイレなどは、利用者の移動や生活動作の安全に配慮するため手すり等が設置され、利用者が安心して生活できるための工夫がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の個性や、居心地よく生活するために、ベッドの配置や生活用具等についての配慮がなされている。		

※  は、重点項目。